



求人申込窓口受付時間（平日）8:30～16:00

魅力ある求人票の作成ポイント【会社の情報欄編】

求人票の「事業内容」「会社の特長」欄は、求職者にとっては、求人企業がどのような会社であるかを知るきっかけとなる項目であり、複数の類似した求人があった場合、この項目の内容が求人選択の決め手になることもあります。



「事業内容」欄では、取り扱う商品やサービスについて、求職者にとってわかりやすい言葉で記載することや、同業他社と比べ違う点、求職者が志望理由として挙げたくなる内容とすることが重要です。また、「会社の特長」欄では、創業年や取引実績、福利厚生、会社の雰囲気など働く人にとって魅力的な点を求職者目線で記載し、「事業内容」欄と相まって、会社の信頼、安定性をアピールすることが有効です。

また、求人者マイページより事業所 PR 情報や事業所の画像情報を登録することが可能です。求人票には表示されませんが、ハローワークインターネットサービスの詳細情報では表示される項目になりますので、他社と差別化を図るためにもぜひご活用ください。

10月より最低賃金額が改定されます！

令和6年度の神奈川県最低賃金額が**1,162円**となる見込みです。改正予定日は**令和6年10月1日**です。改正後、最低賃金を下回る求人については、求人公開することができなくなりますので、早めにご準備いただき、速やかな変更手続きをお願いいたします。また、月給制の場合の固定残業代や、試用期間中における賃金についても、改定額を下回らないよう求人票の点検をお願いいたします。

●神奈川県労働局のHPでは、賃金引き上げ特設ページにて、情報を発信しています。ぜひご活用ください。



詳しくはこちらへ！



求人広告掲載時のトラブルにご注意ください！！

インターネット上で公開されているハローワークの求人を見た事業者から、電話で「無料で求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといったケースが発生しています。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する場合には、必ず事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等をよく確認した上で契約を行ってください。